

河本家の古典籍の全体像と特色

— 調査開始以来の歩み、

あるいは『百番歌合』のこと —

ノートルダム清心女子大学文学部准教授 原 豊 二二

一 河本家の古典籍の発見

著者が鳥取県にある米子工業高等専門学校に赴任したのは、一九九八年四月のことである。当時、河本家の古典籍の多くは同校の図書館の一室に、古文書とともに保管されていた。側聞するところ、民俗学調査の一環としてこれらの資料が同校に寄託されたということであった。全くの新出の資料であることにも興味を抱いたが、当時はまだ目録などもなく、手当たり次第にこれらを見てゆくよりほかなかった。当初の感触としては、版本の多いこと、また江戸時代のものが多く、時に明治期のものを見出すことがあった、というくらいであった。

二 河本家の古典籍の整理と紹介

発見当初、気にかかったのは『礼儀類典』という書物である。これは有職故実に関する部類書で、大変大部なものでもある。この『礼儀類典』の調査にまず着手した理由であるが、宮中儀礼を調べるために編纂されたこの本が、地方の一民間家庭から見つかったその理由があまりに不可解であったのと、著者自身が平安文学を少しかじっていて、その点からも興味を抱いたからである。特に図絵三冊の出来はよく、視覚にも十分訴えるものがあった。

この水戸光圀編『礼儀類典』については、宮内庁書陵部をはじめ各地に同書の閲覧に向き、また先行研究を参考にして勤務校の紀要に紹介した¹。同書の発見は、二〇〇二年十一月の河本家住宅の公開に合わせて一般に展示され、地元メディアでも取り上げられることになった。当時のスクラップ記事を見ると、どの紙面の見出しも「黄門さまの」となっていることから、報道については水戸光圀の名によるところが大きかったのではないかと思う。

この時期を前後して、別に調査を進め、米子高専に保管されていた蔵書に、河本家にまだ残されていた蔵書分を加えて、簡単な所蔵目録を作成した²⁾。この目録は、書名と冊数、版本か写本かの区別しかしていないので、全く学術的な調査に値するものではないのだが、それでもその後の調査の見通しを、最低限示すことに結果としてなったと思う。その後、主だった古典籍の紹介のための、これも簡易な解題を作成した。

この時期、科学研究費補助金として「稽古有文館蔵古典籍の研究」が採択されていたので、古典籍のデジタル画像化を試みることにした。これは、CD-ROMを記録媒体としてその画像をPDF化したもので、寛文十年刊『義経記』と慶安元年刊『鉄槌（徒然草の注釈書）』の二点の書面の画像すべてを収録したものである。これは二〇〇一年度から二〇〇二年度の仕事である。現在の技術からすれば、なお中途半端なものであったが、古典籍のデジタル化という点において、それなりの意味はあったかに思っている。

二〇〇四年度からは、河本家の蔵書を国文学研究資料館の調査収集事業の対象としていただくことになった。

これは同館の江戸英雄氏のご尽力によるものである。このことにより、全国基準の調査方法による調査が始まり、改めて河本家蔵書のすべてに目を通すという作業を行うことになった。国文学研究資料館の調査カードは大変精密なものであり、これらの調査によって、詳細な書誌を知ることができた。なお、翌二〇〇五年度からは、当時松江工業高等专科学校にいらつしゃった山崎真克氏にも調査員としてお手伝いいただくことになった。

さて、十年に及んだ国文学研究資料館による調査は、二〇一四年度をもって終了した。蔵書中全体の七割程度の調査がなされ、そのうち文学関連のものはおおよそ完了した。この間、記録された調査カードは蔵書に関わる基礎資料として大変有益である。この調査事業を引き継ぐ形で、島根大学を中心にした現在の調査段階へと進むことになった。現在の調査は、蔵書のデジタル保存と公開が主な目的であり、今後はデジタル化した画像によって、より深い考察が行われることになる。

三 蔵書の形成とその集積

河本家の蔵書はどのように形成されたのか。現状では

必ずしも明確な結論に至らないこの問いに対して、およそのスケッチをここで提示したいと思う。

そもそも、河本家蔵書のうち江戸時代より前、中世期までに作られた書物は存在していない。よって、蔵書形成においても、当然近世以降のことと認められる。蔵書の書き入れ等から、既に江戸時代中後期において河本家の所蔵であったと考えられるものは、それなりにはある。けれども、蔵書全体という枠組みにおいて考える場合、その形成は特に幕末から近代を意識する必要があることを言いたい。

河本家には二点の蔵書目録が残されている。一点は外題に「稽古有文館書目録」とある写本【写真1】で、明治期のものと思われる。これを目録①とする。二点目は同じく外題に「書目録」とある写本【写真2】で、表紙に「明治十八年九月拾日」「河本燕處」とある。河本燕處は、河本家十三代の芳蔵のことである。これを目録②とする。両目録ともにデジタル公開がされているので御覧いただきたい。目録①の作成年代は正確には不明であるが、目録②の成立時期とさほど離れていないものと思われる。なお、目録①は当時河本家にあったであろう書

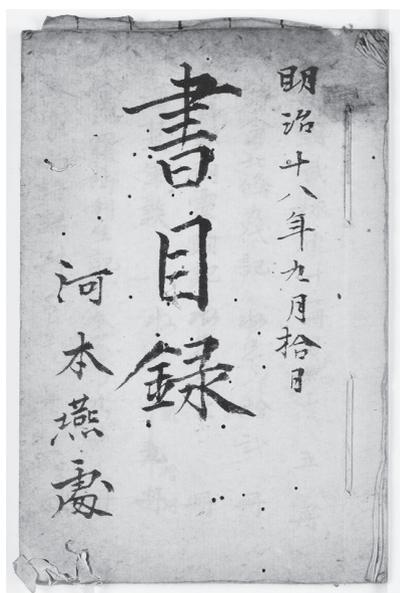


写真2 書目録



写真1 稽古有文館書目録

箱（その多くは現存している）ごとの分類であり、その箱番は「第壹号」から「第三十八号」までである。一方、目録②は分野別ないしは整理順の目録のようにも見えるところもあるが、よくわからない。

ところが、現在、河本家に所蔵されている蔵書は目録①②に記載されてあるものよりも相当に多いのである。①②に記載されてあるものよりも相当に多いのである。ということであれば、目録①②に記載されていない書物は、明治時代後期以降に河本家に収まったということの意味するはずである。

このことを考えるために、ここで河本家の蔵書に捺された蔵書印について見てみる。もともと、ここではすべての蔵書印を確認したわけではなく、蔵書印それ自体も多くあり、その選別も単純ではない。中には旧蔵者のものと考えられる蔵書印も見受けられる。やや曖昧なところも残しつつ、確認し得るところで言えば、次のグループA・Bの両群を知ることができようか。

河本家蔵書に見られる主だった蔵書印

A 「伯州寛津河本氏」「稽古有文館」「河本氏」「河本」

B 「藤本文庫」「藤本重郎蔵書之印」「藤本氏図書印」

「藤本氏蔵書印」

このうち、グループAは河本家において伝来した蔵書に捺された印である。これらの蔵書印は主に十二代の通繕（明治十六（一八八三）年没）によるものと考えてよいだろう。なお、通繕はよく書籍を購入したようでの時期は、通繕以前に既に所蔵されていた一部の書籍と通繕自身が購入した書籍がともに存したような観がある。つまり、グループAは河本家の当主の趣向が大いに反映された書籍であり、同様な営為は次の十三代芳蔵の時代にも継承され、先ほどの目録①②が作成されたのであろう。次のグループBであるが、これは藤本文庫ないしは藤本重郎（一八四九～一九三四）個人の所蔵本であり、グループAとは特に分けて扱うべきものである。

大正二（一九一三）年、東伯郡八橋町に私立藤本文庫が開設される。蔵書数は五万冊を誇ったが、昭和四（一九二九）年に閉鎖されてしまう。蔵書のうち三万余冊が、後に西伯郡教育会に入る。さらに米子市役所、明道小学校等に分散保管された後、昭和十七（一九四二）年、藤本文庫数千冊を整理して、当時の米子市立図書館が開

館する。⁴

ところが、現在の米子市立図書館に藤本文庫旧蔵本と確認できるものは少ない。戦中・戦後の混乱期を経て、その動きは複雑であったようだ。これもまた蔵書印で考えてみたい。現在も米子市立図書館に所蔵されている蔵書には「藤本文庫」の印とともに「米子市立図書館」の印が捺されている。この両方の印のあるもので館外に流出してしまったものは頗る多い。次に米子市立山陰歴史館に「藤本文庫」印のあるものがある。これは一定のまとまりのある分量である。さらに鳥取大学医学図書館にも「藤本文庫」印のものがあり、その多くは医書である。現在、河本家に所蔵されているグループBの蔵書には「藤本文庫」以降の蔵書印は認められないので、どうやらこれは西伯郡教育会に移される前に河本家に収蔵されたと考えられる。藤本文庫の閉鎖が昭和四年であるから、この時期からあまり時間をかけずに河本家に移されたのではないか。もちろん藤本氏個人の蔵書もあったわけだが、グループBの蔵書印の中にはそれを思わせるものも認められるので、やや足下がおぼつかないのであるが、大きく言えば、藤本重郎氏に関わる蔵書群がBであり、それ

らは現在の河本家蔵書の中で言えば、最も新しい時期の収蔵として考えられるというわけである。

こうしてみると、河本家の現在の蔵書は、近世中期頃から近代に至るまでの長期間に渡って形成されたものであるということが言えそうである。むしろ、こうした流動的な蔵書のあり方にこそ注目していきたいものである。

四 蔵書の特徴

河本家蔵書の特徴を簡単に述べようと思う。言うまでもなく現在のという意味においてであるが、まずはその膨大な量である。約八百五十種、五千冊弱という分量は、地方の一民間の家の古典籍の蔵書数としてはあまりに多過ぎる。鳥取県内はもちろんのこと、全国的に見ても珍しいのではないか。

膨大な量は自ずと多種多様な書籍があるということにも繋がる。文学・歴史・仏教・神道・産業・目録・書道・往来物・漢籍・日本漢文などなど、その分野とジャンルの広がりはやはり圧倒的であろう。これは、結果的にという面もあるが、一個人の蔵書群からより社会的・

公共的な蔵書群へと成長したことを物語っているとも言える。

その一方で、稀少な書物の所蔵のあることも押さえておきたい。ここで、具体的な書名を挙げることはできないが、伝来自体が極めて稀なもの、また孤本（河本家による制作）の存在は学術的な意味において大変貴重である。

さらに言えば、蔵書自体のあり方として、その集積・成長はあるにしても、散佚の形跡がほぼ見当たらないことも興味深い。例えば、河本家に関わる蔵書印を持つ古典籍は、河本家以外のところでは一切確認できていない。散佚の形跡が見当たらないのである。このことは、住居となった建築物の維持や、地域の共同体の安定した継承などによるところも大きいであろう。また、蔵書とともにこれも膨大に残された古文書からは、逆に蔵書に関わる記載もあり得るわけで、こうした古文書の残存も幸運と言わねばなるまい。

河本家蔵書自体に戻って言えば、その所蔵の多くの部分は近世期の版本であり、書誌学的に見て、際だって古いとか、すべての蔵書が絶対的に稀少である、と言うべ

きものではないだろう。けれども、これらの蔵書を群として見た時、また地域史や地域文化との関連で見た時、ここに含まれる情報はある一定の学術的な刺激を与え続けるものに他ならない。この蔵書群は、歴史的・文化的総体という広い概念から捉えるべき資料であり、文学研究ないしは歴史研究といった限られた学問領域のみからの判断を嫌う傾向にあるものと言える。もっとも、資料自体はもとより何らかの学術研究のために存したわけではないのであるから、近年のデジタル化によって逆にその意義について問い返されるべきは、むしろ現在の私たちの資料への向き合い方にあるのだろう。

五 『百番歌合』を読む

河本家の蔵書に『百番歌合』というのがある【写真3・4】。これは蔵書家でもあった十二代河本通繕の主催・編集と思われる歌合である。判者は、歌人の小谷古蔭が想定されるが、明確ではない。歌合であるから、左右に分かれて歌を詠み合い、その上で判者が判詞を述べ、勝敗を定める。ここでは、そのうち数番を取り上げ、その内容について考察してみたい。

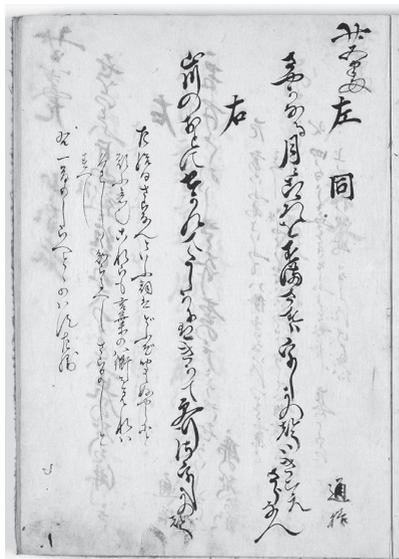


写真4 百番歌合 二十五番



写真3 百番歌合 表紙

二十五番 左 同(鹿)

さやかなる月にこころをすまさずはをしかの声はき

こえざらん 通繕

右

山川のおとにせかれてたしかにはきかで更行くさを
しかの声

左 結句「ざらん」といふ詞は「どぶぞ聞こえ
ぬやうに」と願ふ意也。これらも『言葉の八衢』を
見ればくわしく知らるべし。「ざらまし」とすべし。

右 一首のしらべとのはず。左勝。

この二十五番では「鹿」を詠んでいる。左は十二代の
通繕で、右の詠者は不明である。歌の後が判詞であり、
まず判者は左の歌の文法的な誤りについて指摘してい
る。左の歌で通繕は「牡鹿の声は聞こえないだろう」と
いう意味で詠みたかったようなのである。しかし、「ざ
らん」では、「ざら」が打消しの助動詞「ず」の未然
形であり、そうなると接続の関係上、次の「なん」が詠
え(願望)の終助詞になってしまう。つまり、判者の言

うように「どふぞ聞こえぬやうに」という意味になり、通緯の意識とは異なってしまう。無理に文法的に処理すれば、「ざりなん」（打消しの助動詞「ず」の連用形に、強意の助動詞「ぬ」の未然形、推量の助動詞「む（ん）」ということにもなるだろうが、判者は「ざらまし」を提案している。「まし」は反実仮想の意味であり、歌ことばとしても、実際には聞こえているという状況説明の点においても適当である。この判詞は著しく教育的であり、そこに載せる『詞八衢』は本居春庭著の文法書である。なお、『詞八衢』は河本家の蔵書中にもあり、関連性を考えるべきである。さて、左の歌、文法的には間違っているのだが、ここではどういいうわけか「勝」ということになっている。

二十六番 左 山家鹿

世をいとふ片山蔭に住むとてもつまこふ鹿の声は淋しき

右

霜ふけてあらしさえ行松の戸にうき世かはしき鹿の
声かな 通緯

八

左 「妻こふ鹿」といふも『八衢』にかなはず。「つまとふ鹿」とすべし。「恋ふ」といふ時は「こふる」となくては語格たがへり。

右 四ノ句「うき世をきそふ」とすべし。左右とも上上の句、猶おだやかならず。此番持。

続く二十六番でも文法的な判詞が目立つ。左の歌の「妻恋ふ鹿」は間違いで、上一段活用の「恋ふ」の連体形は「恋ふる」でなくてはならない。ただ、ここでも別に「妻問ふ鹿」を提案している。歌語であるから、文法的に整合性があればよいというわけではないらしい。最後にある「持」とは引き分けのことである。

四十九番 左 雪

都にも冬きにけらし打わたす柳桜にふれる白雪

右

しづかなるすがたも見えで高砂の松の嵐も雪とこそなれ 遊子

左 （二字不明「拙」か）雑にしてとのひがたし。
右 初・二「鐘の音も間どほにくれて」とありて

「あらしは」とすべし。語勢つよくして『新古今』の風致あり。論なく勝。

少し飛ぶが四十九番で、歌題は「雪」である。右の歌は詠者が「遊子」であるが、どういう人物かは不明である。この右の歌について、判詞を基に作り直すと「鐘の音も間遠に暮れて高砂の松の嵐は雪とこそなれ」となり、傍線部が元の歌から変わったところである。これは添削と言うよりも、読み直しのような観さえある。さらに、この歌は『新古今集』の「風致」があつて「勝」だということ。ここまで大きく改変したにもかかわらず、この歌が勝つてしまうのもよくわからないが、どうやら判者は『新古今集』を高く評価しているようなのである。鳥取藩では衣川長秋が『新古今集』の口語訳を執筆したことなどもあり、その関係で因伯歌壇においては『新古今和歌集』の評価が相対的に高かつたのであろう。このことは地域の事情や学統にあると言つてよい。

七十二番 左 冬恋

待ちわびてまたかきちらすうづみ火もなみだにきゆ

る夜半も有りけり 遊子

右

冬がれの言の葉草はくちぬとも思ふかざりはしひて頼まん

左 二ノ句「かきのみおこす」とありて、四・五「なみだの露にきゆる夜は哉」とすべし。

右 上ノ句 聞こえがたし。『鰻玉集』に「忘れ草枯れ行く冬に也にけりつれなき人もしひてたのまん」といふ歌あり。かくよめばよくとのへり。左勝。

この七十二番も大幅な改変を求めている。先程と同様に左の歌を判者の意向に沿つて改変すると、「待ちわびてかきのみおこす埋み火も涙の露に消ゆる夜半かな」とこのようにだいぶ異なつてしまう。この歌が勝つてしまふのも、前の例とよく似ている。興味深いのは、右の歌で、ここでは加納諸平編『類題鰻玉集』の歌が引かれている。『類題鰻玉集』は第七編までであり、幕末期の歌集として特に重要なものと言える。主に柿園派と呼ばれる歌人たちの歌が収められているが、因伯歌壇はその柿園派が大変強い地域でもあつた。そういうことが反映され

た判詞であると言えよう。なお、『類題鮟玉集』も河本家に所蔵されている。

九十一番 左 同（駒か）

いざけふはのりてをゆかん雲井にもとふべくなかぬ

鶴ぶちの駒 通繕

右

君がよの千よのすがたになびくらし牧のあら駒鶴ぶちにして 好繁

左 三・四・五句 飯田秀雄ぬしの歌に似寄てよろ

しからず。

右 よく聞こえたり。論なく勝。

九十一番であるが、左の歌が飯田秀雄（一七九一～一八五九）に似ていてよくないのだと指摘する。飯田秀雄は江戸時代後期の神職で、歌人。飯田俊子・年平の父にあたる人物でもある。先の衣川長秋に師事した後、和歌山で本居大平、加納諸平に学んでいる。この判詞の解釈であるが、判者による飯田秀雄の詠歌自体に対する評価がそもそも低いのか、あるいはその詠歌に似ているこ

とに対する単純な指摘なのか、やや判断に迷うところである。ただ、飯田秀雄という具体的な人物名がここに記されることの意味はあるのではないかと思う。

河本家の面々は、幕末期の因伯歌壇の動きに関係があったと言えよう。そして、その立ち位置は加納諸平を中心とした柿園派の末流ということになる。ここに示した通繕の和歌は歌人の和歌というよりも、それを学ぼうとする者の和歌である。この「学び」の姿勢こそが、彼らの詠歌の拙劣さを超えて、当時の地域文化の実際のなあり様を示すものとして興味深いわけである。地方歌壇のあり様は全国的な状況と地域的な状況の二面を持つと考えられる。普遍的な意味での近世後期の全国的な文芸層の広がり、柿園派の隆盛が特に顕著だが、因伯地域における独自性の双方を理解しておく必要がある。

河本家の蔵書群はこうした問題についても大きな示唆を与える。それは、『百番歌合』から読み取れる問題と同時に、現在の河本家蔵書の語るものことでもある。和歌関連の資料がある一定のまとまりで所蔵されている点と、河本家自体の文芸的活動とは深いつながりがあったのだと指摘しておきたい。

六 デジタル・アーカイブ化の効果と展望

現在、河本家蔵書は着々とデジタル保存ならびに公開が進められている。そのことがどのような効果を発揮するのかについて考えてみたい。

まず、技術的・環境的な問題で言えば、これは私が河本家の蔵書調査を始めた頃に比べて雲泥の差というほかはない。インターネットさえあれば、その本の詳細を見ることが可能であり、肉眼よりよく見えることすらある。一方、広がりという点から言えば、世界中の人々が見ることができるようになっているわけで、特に海外の研究者とっては有益であろう。

調査研究活動のみならず、社会的な意味での効果も考えられる。例えば、教育活動であるが、大学・高校・中学校・小学校ないしは社会人向け講座等の教材としての利用に適している。実際に勤務先の大学での講義や、一般向けの公開講座で本システムを用いたが、有効性を実感できる。さらに、地域社会という枠組みで見れば、このことが特に琴浦町を中心にして文化的な刺激を与え続ける可能性が見て取れよう。例えば「和本のまち こと

うら」などというような地域性を示すこともできるに違いない。

一方、現実的な問題としてこれらの蔵書に用いられている変体仮名やくずし字は誰もがすらすらと読めるわけではない。専門的な教育と本人の努力がどうしても必要になる。各書籍の解題はもとより、翻字や現代語訳の掲載へむけての取組みも求められる場合がある。ただ、こうした作業を全ての資料について行うのは現状では困難であり、既に紙ベースで公開した翻字等の再活用を進める方が現実的なようである。

七 まとめにかえて

やや雑駁ではあったが、河本家の蔵書についての考察をまとめてみた。やはり、蔵書全体を見渡すということは一個人の力量を超えるものだと、改めて認識することになった。そうであればこそ、むしろ広く公開していくことが求められるのである。

デジタル化の一方で、実物の保存・保管についてもより意識的でありたいと思う。河本家の蔵書は幸運にも今私たちの現前にある。ただし、それは様々な偶然の重なっ

た結果であり、本来的には文化財的資料を残し続けるという営みは常に困難を伴うことなのである。このような偶然性を重く受け止め、この偶然がさらに続くことを願うばかりである。

なお、本稿は「河本家稽古有文館シンポジウム―古典籍発見の軌跡とその展望―」〔於琴浦町生涯学習センター「まなびタウンとうはく」二〇一六年一〇月三〇日〕における基調講演を基にしている。

注

- 1 原豊二「稽古有文館蔵『礼儀類典』図絵」『米子工業高等専門学校研究報告』三十六号（二〇〇〇）。後に『源氏物語と王朝文化誌史』（勉誠出版、二〇〇六）所収。
- 2 原豊二・山藤良治「稽古有文館（河本家）蔵古典籍目録」『米子工業高等専門学校研究報告』三十七号（二〇〇一）。
- 3 原豊二「稽古有文館（河本家）蔵古典籍解題」『米子工業高等専門学校研究報告』三十九号（二〇〇三）。
- 4 藤本文庫ならびに米子市立図書館の設置については『新修米子市史 第三卷 通史編 近代』（米子市、二〇〇七）に述べられている。
- 5 原豊二「稽古有文館蔵『百番歌合』翻刻と解題」『専修総合科学研究』一〇号（二〇〇二）があるが、翻字ミスが

多い。デジタル画像にて確認の上、参照していただきたい。

付記・河本家の蔵書のうちデジタル化されたものについては、以下のTRC-ADEAC株式会社のデジタルアーカイブシステムから閲覧が可能である。

<https://trc-adeac.trc.co.jp/WJ11C0/WJ1S02U/3290515100>

高御座



『礼儀類典図絵』（卷一）「高御座」